

誰

もが

安

心して

暮

らせる

住

まいづくり

西宮市民間賃貸住宅居住支援検討ワークショップ

あんじゅうニュース

第3号 西宮市住宅政策課発行 2014年1月

第3回民間賃貸住宅居住支援検討ワークショップを開催しました！

第3回目のテーマは「住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の円滑化に向けた住まいのあり方と課題発見システムについて」です。住まいに係る困りごと相談のしくみとして、各種相談窓口や地域の福祉活動、民間事業者による高齢者見守り事業などについて、事務局から情報提供がありました。

意見交換では、メンバーから住宅確保に係る相談の状況や直面している課題を紹介していただき、住宅・福祉の専門職がどのようにして入居、居住継続を支援していけばいいのか話し合いました。

日時 平成25年12月13日(金)午後1:30～4:30

場所 市役所東館7階会議室

テーマ 「住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の円滑化に向けた住まいのあり方と課題発見システムについて」

内容 1 情報提供

地域包括ケアなど福祉施策の状況(住まいとの関わり)等

2 意見交換

3 まとめコメント

メンバー(敬称略)

居住支援関連 NPO 2名、障害者支援団体1名、社会福祉協議会1名、西宮市内不動産事業者1名、不動産コンサルタント1名、社会福祉法人(住宅運営事業者)1名、西宮市健康福祉局職員 2名、市民(マンション管理組合支援 NPO)1名、学識経験者(近畿大学)1名

司会 アルパック 2名

オブザーバー 兵庫県居住支援協議会事務局1名、近畿大学 学生 3名、障害者支援団体 1名



意見交換

ワークショップメンバーにより、それぞれが直面している「住宅確保に係る相談の状況、直面している課題について意見交換を行いました。

居住支援NPOから

- ・豊中市の委託を受けて、市役所や老人福祉センター等、市内6カ所で高齢者の住まい相談を行っている。
- ・行政による広報があり、相談会が認知されつつある。
- ・マンションの老朽化などの建て替えに係る相談が多いが、虐待の事例もあった。
- ・住宅確保要配慮者の住まいの問題はワンストップの窓口がない(たらい回しになりがち)ことである。
- ・身近に立ち寄ることのできる相談窓口が必要である。
- ・引越を余儀なくされて相談に来るケースでも、実は問題は別の所に有り、住み替えずして問題解決に至るケースも多い。
- ・どこに相談して良いかわからないことも多く、それを受け止めてくれる「暮らしの総合相談」機能が必要である。

社会福祉協議会から

- ・4月から西宮市総合福祉センターで福祉総合相談を行っている。
- ・広報やチラシの配布によって相談事業の認知度が上がっている。
- ・地域の民生委員を通じて相談が上がってくることもある。
- ・家賃滞納や生活困窮の背景、環境への働きかけが必要になる。
- ・親族や地域との関係調整や就労、福祉サービスの利用など、居住を継続するための生活支援が必要になる。

障害者団体

- ・団体(協会)では障害者の一人暮らしを支えるプログラムを実施している。
- ・協会に協力的な不動産屋さんが仲介してくれる。
- ・限定された物件に障害者や高齢者が集まってしまうのではないか。
- ・グループホームやケアホームの整備は容易ではない。

行政の立場

- ・行政では、衣食住全般的に緊急対応が求められる。住宅確保だけでなく、生活全般を支援しないと住まいの問題は解決できない。
- ・民生委員や地域包括支援センターから相談が寄せられる。

住まいに係る課題発見・相談において必要なポイント

住まいの確保において課題を抱える人を見つけ、支援するための必要なポイントとして下記のような内容の議論をしました。

1 課題の早期発見のための仕組みが必要

- ・潜在化している住宅確保要配慮者を早期発見できれば迅速に対応できる。
- ・地域(民生委員や地域包括支援センターなど)で早期発見できないか。
- ・身近な居場所(サロンや福祉施設)に相談員を出張してキャッチできないか。
- ・相談場所に来ることができる人はいいが、来ることができない人への対応が必要である。
- ・まちのたまり場のように、同じ立場の人が集う場であれば相談もしやすい面がある。
- ・地域における「課題発見の気づき」情報を出し合っ
て対応策を考え、伝える仕組みが必要である。

2 様々な相談拠点や支援団体の連携が必要

- ・相談場所はあるが、PR不足で知られていない。
- ・関係機関の相談窓口や住まい支援団体との連携が弱く、個別対応にとどまっている。

3 関係機関の情報を共有してワンストップ で対応する体制が必要

- ・住宅確保要配慮者の住まいの問題はワンストップの窓口がないこと(たらい回しになりがち)である。
- ・関係機関や団体間の情報共有、総合的な支援の体制ができていない。
- ・生活全般の不安や課題に対応できる「暮らしの総合相談」機能が必要である。

4 アウトリーチ型で情報収集する仕組みが必要

- ・いろいろな情報を伝えることが難しいので、アウトリーチで情報を収集することができればよい。
- ・町内に一人、高齢者の暮らしや住まいに関する情報を提供できるコーディネーターがいるとよい。
- ・まちのたまり場を巡回すると「課題発見の気づき」情報が集められるのではないか。

5 住宅確保だけでなくその後の居住継続のための支援が必要

- ・住まいの確保だけでは居住継続、地域で暮らし続けることは難しい。
- ・就労や福祉サービス、見守りなどの生活支援、親族や地域との調整など、居住継続の支援が必要である。

安心して居住し住み続けられるための「住宅」や「仕組み」

生活支援や交流、住宅のハード面や住宅市場など、安心して居住し住み続けられるために必要なことについて議論しました。議論された内容を、対象者と取り組み内容別に整理しました。

	生活支援・見守り	交流	ハード面・住宅市場
全般・共通	<p>ハコモノだけでなく、いかに「見守り」を確保するか</p> <ul style="list-style-type: none"> 今ある生活の不安をフォローするための「見守り」に取り組みたい。 ハコモノを作っても、「見守り」がなければダメ。ケアマネやNPO、町内会が見守りの担い手になればよい。 住宅の清掃業務と見守りを組み合わせられると良い。 		<p>法律や事業採算性をクリアしながら「見守り・支援」のついた住まいをどのように確保するか</p> <ul style="list-style-type: none"> シェアハウスに対する規制が厳しくなっており、空き家を活用しようとしても改修費がかさんでしまう。
高齢者	<p>介護保険外の高齢者への支援のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスを利用していない人に対し、どう支援するか。 <p>生活支援サービス・地域住民の見守りがセットされた住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 泉北ニュータウンの、公営住宅を活用した生活支援サービス付きの賃貸住宅では、1階部分に生活支援NPOが入るとともに、専門職による福祉サービスの提供を受けることができる。地域住民が見守りに参加できるしくみづくりが検討されている。 	<p>誰もが気軽につながりを持てる場所・仕掛けが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性は集いの場に参加せず、孤立しやすい。 人との関わりは苦手でも、「ふらっと」訪れ、マイペースで過ごせる居場所が相談の場になるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けの脱法ハウスのようなケースも出てくる。 建築的な基準を下げればいいということでもない。補助金に頼らなくても整備・運営ができる事業とする必要がある。 <p>公営住宅の活用による安心して暮らせる住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 泉北ニュータウンでは、公営住宅を活用して生活支援サービス付きの賃貸住宅が整備されている。
障害者	<p>障害者の地域居住に必要な支援のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設から地域居住へ移行する際に、どのような支援が必要か考えなくてはならない。 知的障害者は親子で暮らす人が多いが、親亡き後の生活支援が課題となっている。 	<p>精神障害者などの孤立を防ぐための取り組みが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者など、一人暮らしの場合に孤立してしまう場合がある。 	<p>障害者の自立生活を送るためのバリアフリー住宅の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者はバリアフリー住宅が必要になる。バリアがなければヘルパーを使って一人暮らしが可能になる。 介助者用の個室・トイレ・風呂がある住宅が望ましい。 <p>障害者向け住宅の事業性の確保と地域の理解が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 親亡き後など、グループホームやケアホームのニーズが高いが、整備が進んでいない。消防面などの基準が厳しくなっており、整備コストがかかる。整備に際して、地域から反対にあうケースもある。

	生活支援・見守り	交流	ハード面・住宅市場
母子家庭	<p>地域において子育てをサポートする人材や仕組みが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> • まわりで支えてくれる人やサービスがないため困っているケースが多い。 • ファミリーサポート（会員制の子育て支援）は使えるサービスだが、コストもかかるので使い続けることはできない。 • 障害児の場合、家族だけで支えることは難しく、地域ぐるみの生活支援が望まれる。 • 子どもの通学でバス停まで連れて行ってくれるだけでも助かる。 <p>就労支援の取り組みと子育て支援の両方が機能することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> • パソコン教室を受講しても子どもがいて働けないケースがある。順番に支えあうなどできれば良い。 	<p>孤立しがちな母親へのサポートのあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> • 近所づきあいが苦手な母親もいる。 	<p>母子家庭などが入居しやすい、リーズナブルな賃貸住宅を確保することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> • 収入が減少する中、家賃が高いため居住継続に課題がある。 • 市営住宅は家賃が安いので入りたいが、すぐには入れない。 • 母子家庭について理解のある家主さんが望まれる。 <p>DV被害者に対応できる保護施設が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> • DVなどのケースでは、緊急対応のために保護施設が必要になる。

あんじゅうコラム

シングルマザー向けの居住支援の事例

豊島区居住支援協議会では、「シングルママのための居住支援事業」に取り組んでおり、民間グループが実施している「シングルママと子供達がいきいきと豊かな生活を送るためのサポート」を支援しています。

具体的には、居住場所の提供、入居後の見守り、食事の提供、補習塾、自立のためのファイナンシャルセミナーなどに取り組んでいます。



第4回民間賃貸住宅居住支援検討ワークショップ

日時 平成26年1月24日(金)午後4:00～午後7:00

場所 西宮市勤労会館3階 第2会議室

テーマ 西宮市における「安心住宅モデル」「居住支援の仕組み」について

参加お待ちしております！

編集後記

第3回目のワークショップでは、住宅確保要配慮者のニーズをキャッチする相談事業について、メンバーの報告をもとに、課題を整理しました。また、居住継続のためには、住宅確保策に加えて生活支援策が必要であることから、居住継続における課題を出し合いました。